

地方創生と伝統行事

—土地の記憶を行動で共有する—

⑥「宇和島のハツ鹿踊り」(後編その5)

専門職 平沼 浩

目次

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. はじめに | 4. シカの生態 (後編その1) |
| 2. 宇和島のハツ鹿踊り | 5. 鹿と日本人 (後編その1～) |
| 3. シカとシシと獅子
(以上、前編) | (うち、(9)が今号) |
| | 6. まとめ |

本稿前編(179号)で紹介した宇和島のハツ鹿踊りは、宇和津彦神社の例大祭(10月29日)において、奉納ならびに家々を巡る練り物として鹿に扮した8人の少年により演じられる。7頭の雄鹿が1頭の雌鹿を探し訪ね、訪問先の庭で再会して喜び合うという筋立ての「雌鹿隠し」の物語によって、訪問先はラッキーでハッピーな空間となる。宇和島の「ハツ鹿踊り」の鹿は、福を招く霊獣なのである。

伝統行事が先人の記憶や生活文化を映し出す無形文化の記憶再生装置と見立てるなら、温かく見守る側の記憶も重要な文化基盤であろう。そこで、後編(180号)以降では関連補足として、生物としてのシカの生態とともに古代から現代までの鹿と日本人の関わりを「狩猟(実用)獣」、「害獣」、「霊獣」の3つの側面から実例をあげ考察することとした。

今回は、江戸時代の鹿と日本人の関係をとりあげたい。

5. 鹿と日本人

(9) 江戸時代

この時代の鹿との関わりを、まず將軍の^{しし}鹿狩りから辿ってみることとする。

① 徳川將軍の鹿狩りの変遷

武士による大規模な鹿狩りといえば、鎌倉時代に源頼朝が催した「富士の^{まき}巻狩り」が有名であり、戦国時代には織田信長も岐阜稲葉山の東山麗で鹿狩りを催し、弓と鉄砲で仕留めた鹿78頭を配下に分配したことは、本誌185号(後編その4)で紹介した。

徳川將軍の鹿狩りは、どのように行われたのだろうか。中澤克昭『狩猟と権力』(2022)を参考に、その変遷をみていくこととする。

家康は慶長10(1605)年、息子の秀忠が征夷大將軍に就任した後、京都から江戸に帰る途中、岐阜稲葉山で大規模な鹿狩りを行い、鹿77頭を捕獲したという。信長の鹿狩りと場所も獲物数も近似している。

次に、二代將軍秀忠は、慶長15(1610)年2月16日、17日の両日、三河の大久保山・蔵王山で催された鹿狩りに2万人を動員し、弓と鉄砲で鹿260余、猪・狐・^{うさぎ}兎も多数獲ったという。このとき、狩場に赴いた老将本多忠勝(鹿角兜の猛将)は、その鹿狩りの部隊編成を武田信玄の部隊にも勝ると感涙を拭ったという。秀忠は元和4(1618)年にも、板橋(現在の東京都板橋区)で鹿31頭を獲っている。

三代將軍家光は、寛永2(1625)11月30日、牟禮野城山(現在の東京都三鷹市)の鹿狩り

で自ら大鹿を鉄砲で仕留め、別の鹿を槍で、さらに別の大鹿を刀で、さらに別の鹿を小刀で仕留めたという。その時の獲物は鹿43頭、兎1頭という。家光は板橋でよく狩りをしており、寛永11（1634）年3月20日には、鉄砲で鹿13頭を仕留め、翌年10月7日にも板橋で鹿500余頭を獲り、江戸の市中に下賜したという。

中澤は、徳川三代の狩猟は、源頼朝・頼家親子の狩猟と次の点で共通すると指摘する。

- i 政権の所在地は関東であって、京都の伝統的な秩序とは一線を画し、大規模な狩猟を行った。
- ii その狩猟は、鷹狩だけでなく、王朝の貴族社会では忌避されていた鹿狩（獣猟）も含んでいた。
- iii 将軍みずからが獣と渡り合って仕留めており、首長の実力が直接・明確に示された。
- iv 合戦で用いられる武力をそのまま獣に向けている。

ちなみに、『仙台藩史料大成 伊達治家記録三』（1972）によれば、二代将軍秀忠の頃、伊達政宗は、元和9（1623）年1月18日、黒川郡七森（現在の宮城県黒川郡七ツ森）に3065人を動員し、東西両方向から計16隊による大規模な鹿狩りを行っている。有力大名にも鹿狩りを行う意義があったのだろう。

ところが、四代将軍家綱の代になると家光のような大規模な鹿狩りは行われなくなり、五代将軍綱吉に至っては狩猟を行わないばかりか一連の「生類憐みの令」により殺生禁断を厳格化していった。

中澤は、変貌する徳川将軍の狩猟と鎌倉将軍の狩猟の共通点も指摘している。鎌倉では三代実朝以後は狩猟が行われなくなり、源将軍の血脈を絶やして京都から摂関家、その後は親王を将軍に迎え、殺生禁断は厳格化した。

福田千鶴『徳川綱吉』（2010）によれば、

将軍家では1月3日は「兵法初め」として、弓・剣術・乗馬を将軍みずから行い、武家の棟梁としての範を示すことを恒例としていたが、綱吉はこれを行わず、「御読書初め」に変更した。また、天和3（1683）年に武家諸法度を改正し、第一条の「文武弓馬の道、専ら相嗜むべき事」から「弓馬の道」を削除し、「文武忠孝を励まし、礼儀を正すべき事」に改めた。

綱吉のこうした態度は、武家の棟梁というよりも京都の公家を思わせる。福田も指摘しているとおり、綱吉本人の気質もあるだろうが生母も正室も側室も京都の公家出身だったことの影響は少なからずあったのだろう。

さて、徳川将軍の鹿狩りを復活させたのは、紀州徳川家出身の八代将軍吉宗だった。前出の『狩猟と権力』を参考に吉宗以降の将軍の鹿狩りをみていくこととする。

吉宗の事績を記した『有徳院殿御実記』は、将軍就任直後の享保元（1716）年から36年間になんと400回以上もの狩猟を記録しているという。なかでも家光以来となる大規模な鹿狩りを享保10（1725）年3月27日と翌年3月27日に下総小金牧（現在の千葉県北西部）で挙行した。この鹿狩りは武芸奨励のために催したとされ、2000人以上の旗本と百姓勢子1万7000人を動員した大規模なもので、吉宗は源頼朝の「富士の巻狩り」を意識し、狩装束の綾藺笠をかぶり毛沓を履いていたという。

十一代将軍家斉と十二代将軍家慶も吉宗の鹿狩りを踏まえて下総小金原（小金牧）で大規模な鹿狩りを挙行した。

家斉の鹿狩りは、寛政7（1795）年3月5日、旗本1万5000人以上、百姓勢子7万2000人を動員し、規模で享保の鹿狩りを上回った。家斉も「鎌倉の旧例」にならない笠・衣装・太刀を身にまとい、小金原に設営された土盛りの御座所は「小富士山」と称された。

家慶の鹿狩りは、享保、寛政の鹿狩りを踏

まえ、嘉永2（1849）年3月18日、旗本2万3500人、百姓勢子6万2500人以上を動員した。

吉宗以降の將軍の鹿狩りは、中澤の述べるとおり、徳川三代と同様、將軍の武威を示すものであり、「狩獵と権力」は分かちがたい関係にあったのだろう。

ところで、千葉県文化財センターの雨宮龍太郎『北総の猪垣』（1997）によれば、吉宗（享保2回）、家斉、家慶の鹿狩りにおける獲物の内訳は次の通りだった（参考1）。回を追うごとに鹿は減少し、鹿以外の獲物が増えている。

（参考1）下総小金原の獲物内訳

時期	獲物の内訳
享保10年	鹿800余・猪3・狼1
享保11年	鹿470・猪12・狼1
寛政7年	鹿130・猪12・兎9・狐4・狸1・雉1
嘉永2年	鹿29・猪122・兎104・狸10・雉2

出典：雨宮龍太郎『北総の猪垣』より

この点について、雨宮は、北総地域の村々に残る古文書から享保の改革にともなう新田開発と鹿狩りの関係を解き明かしている。その概略を紹介する。

享保の改革の一環として、代官の小宮山奎之進は、享保8（1723）年に幕府直轄の馬の放牧地だった小金牧を畑地として造成しようとしたが、猪鹿が多く畑が荒らされ計画は頓挫しかけていた。そんな折、享保10年（1725）年の將軍の鹿狩りが挙行され鹿は減少した。雨宮は、享保11（1726）年以降の獲物に猪や兎が増加するのは狩獵対象を鹿以外に広げたからだろうと推察している。

こうした点からすると、吉宗以降の小金原の鹿狩りには、害獣対策の側面もうかがえる。

たとえば、松戸市の市立博物館ホームページの解説は、鹿狩りの目的の筆頭に害獣駆除をあげている。その一部を引用する（参考2）。

（参考2）松戸と徳川將軍の御鹿狩^{おししがり}

江戸時代、現在の松戸市・野田市・流山市・鎌ヶ谷市・千葉市などがある地域には徳川幕府直轄の広大な放牧場である小金牧があり、野生馬を放し飼いにしていました。小金牧では次第にシカなどの獣が増え、周辺農村の作物を食い荒らしました。

江戸幕府八代將軍の徳川吉宗は害獣の駆除と武芸奨励のため、1725（享保10）年3月と翌1726（享保11）年3月に、現在の松戸市五香付近の小金牧で、大勢の武士と農民を動員して害獣を狩る御鹿狩を行いました。狩りの方法は、小金牧周辺の300をこえる村々から大勢の農民勢子が出て数日掛けて獲物を狩場まで追い込み武士たちが狩る、巻狩りでした。（以下略）

出典：市立博物館学芸員による松戸の歴史解説「松戸と徳川將軍の御鹿狩」より

また、大網白里市デジタル博物館の「鹿狩（ししが）り」は、武蔵・上総・下総・常陸4か国15郡から7万2657人の人足が駆り出され最大規模となった寛政7（1795）の鹿狩りに関する古文書の内容を掲載しているので要点を紹介する。

・勢子人足の働きと段取り

鹿狩り当日の3日前から、各地域より鹿を1日に3～4里ほど追い立て、目印の場所まで来ると一旦止まり、合図とともに一気に小牧原まで追い出す段取りだった。

・村々の負担、雇われ勢子人足

鹿狩りに必要な諸入費は、村高に応じて周辺村々で賄った。村々では勢子人足を実際に差し出すこともあったが、勢子人足を雇用して賃銭（1人1日500文、3日で1貫500文）で支払うことが多かった。

（注）銭500文の価値：日本銀行金融研究所・貨幣博物館のホームページによれば、江戸中期～後期のそば1杯の値段は16文。銭500文をそばに換算すれば31杯分になる。

さらに、同デジタル博物館は、御鹿狩りの様子を描いた壮観な絵馬（縦110cm横180cm）と、村名と動員人数を記した隊旗を市指定有形文化財として載せている。その見事さから個々の村々では実現不可能な害獣掃討作戦に臨んだ人々の意気込みが偲ばれる。

吉宗以降の徳川将軍の鹿狩りには、武威を示すとともに、害獣駆除という実利の二重構造がうかがえる。ただ、鹿狩り復興にあたり、三代将軍の頃まで常用されていた鉄砲を用いなかった点には、やはり不可思議さが残る。

② 農具としての鉄砲

江戸時代を通じて鉄砲は、害獣駆除に必要な農具だった。それを物語るエピソードとして、まず、藤木久志『刀狩り』（2005）から江戸時代最初にして最大規模の民衆一揆、島原・天草の乱の戦後処理を取りあげたい。

寛永15（1638）年6月、乱が鎮圧されると、国替で天草入りした大名の山崎家治は、荒廃した領域の立て直しに着手した。そして、意外なことに、一揆勢から没収していた鉄砲、刀・脇指・弓等をためらいなく返還してしまうのである。その際の幕府への報告内容を藤木の現代語訳から引用する。

「『田畠の作物を荒らす鹿の被害がひどいので、鉄砲を使って追い払いたい。どうか私たちの鉄砲を返してほしい』、村々の百姓たちが、そう要求しています。そこで鉄砲324挺をすべて返してやることにしようと思います。ついでに、百姓たちの刀や脇指1450腰も、みな返してやりたいのです。もし幕閣が、それは駄目だ、といわれるなら、いつでも返上させることにします。それでいいでしょうか。」

幕府も害獣対策における鉄砲の有用性、民衆の武具へのこだわりを承知していたのだろう。新参大名の英断の背景には、当時の治者と被治者に通じる暗黙の了解が推察される。

藤木は、秀吉の「刀狩り」による丸腰の民衆像は実態を反映しておらず、また、「刀は武士の魂」というイメージも後世の偏見で、刀の形態や装飾にこそ規制はあっても、近世を通じて身分を問わず、「刀や脇指は自立した男のシンボル」だったと説く。また、島原・天草の乱以降幕末まで、鉄砲や刀を保持しながら一揆に用いなかった民衆と一揆鎮圧に際して銃口を民衆に向けさせなかった幕府、その双方の自制的態度にも光を当てている。

次に、「農具としての鉄砲」という概念を初めて世に問うた塚本学の『生類をめぐる政治』（1983）から、江戸時代に最も鉄砲規制が厳格化された頃の鉄砲事情をみていきたい。

貞享4（1687）年、五代将軍綱吉は「諸国鉄砲改め令」により、全国を対象とした鉄砲規制を行った。これによりそれまで自由に所持が許されていた諸国村々の鉄砲は、次の4種に分けられ、i～iiiは数量・所在を報告させたうえで保持を許し、ivは没収とされた。

- i 害獣対策の「威し鉄砲（筒）」
- ii 獵師が生業に使う「獵師鉄砲（筒）」
- iii 護身用等の例外的な「用心鉄砲（筒）」
- iv 没収対象の「取上げ」

塚本は、その具体例として信州松本藩をあげている（表1）。石高7万石の松本藩が幕府軍役規定により準備すべき鉄砲数は200挺だったことを踏まえれば、その5倍にあたる鉄砲が領内の村々に存在していたのである。また、塚本は、松本藩以外の各地在地鉄砲改めの結果17例を紹介している。（表2）はそのうちの大どころ6例の抜粋である。

これらの鉄砲を所持していたのは、村々の庶民であり、鉄砲は害獣対策用の農具だった。「諸国鉄砲改め令」により、「威し鉄砲」は実弾使用禁止、「獵師鉄砲」、「用心鉄砲」は使用弾丸数の報告が義務付けられるなど、農具と

しての鉄砲の威力は大きく制約を受けた。ただし、将軍綱吉といえども在地鉄砲の全面没収までは強行しなかったことに注目したい。

綱吉の「諸国鉄砲改め令」は、全国を対象とする初の鉄砲規制だったが、それ以前の鉄砲規制は四代将軍家綱の頃、明暦3（1657）年に江戸を取り囲む関東八国を対象に始まった。目的は盗賊人対策であり規制の始まりは治安対策だった。年々規制は強化され、延宝4（1676）年には、関東山間部の獵師ですら幕府の許可なく所持を許されなくなり、幕府には関東鉄砲改の職が設けられた。

綱吉の死後、「諸国鉄砲改め令」は、まもなく事実上撤回され、宝永6（1709）年の改訂では代官・領主の裁量が拡大した。

しかし、将軍吉宗は、享保2（1717）年に宝永6年令を改訂し、関東八国に限り貞享4年令すなわち綱吉政権下の方針に復した。つまり、関東八国の鉄砲規制は厳格さを残したのである。

（表1）松本領鉄砲改めの結果

	威し筒	獵師筒	用心筒	取上げ	計
安曇郡	193	37	7	279	516
筑摩郡	246	50	7	186	489
松本町	—	—	—	35	35
計	439	87	14	500	1040

出典：『生類をめぐる政治』（表1）より

（表2）各地在地鉄砲改めの結果

	威し筒	獵師筒	用心筒	その他	取上げ	計
仙台藩	3813				171	3984
甲斐 517村	841	347	37		370	1595
五畿内 ほか	4180	1711	91	1	851	6834
尾張藩	1602	1478			?	3080以上
紀州藩	3011	3893		253	856	8013
長州藩	1872	1619		133	534	4158

出典：『生類をめぐる政治』（表2）より6例を抜粋

先に「①徳川将軍の鹿狩りの変遷」で触れたとおり、将軍吉宗は鹿狩り復興にあたり鉄砲を用いず、わざわざ500年前の源頼朝の「富士の巻狩り」を模して挙行了。それは厳しい鉄砲規制が敷かれた関東平野部において、将軍の鹿狩りといえども鉄砲使用を回避する苦肉の策だったのではないだろうか。

こうした事情もあって、首都圏近郊の民俗資料館では民具や農具として展示された鉄砲を目にすることは少ないかもしれない。実際、筆者は見たことがない。しかし、下の写真「鹿打ち神事」を訪ねて、愛知県奥三河の東栄町を訪れた折、町営の民俗資料館では、一連の展示農具に混じって火縄銃が展示されていた。この鉄砲について、東栄町教育委員会『東栄の民具』（1986）は、次のように解説している。やはり、鉄砲は農具だったのである。

「昔、この地方では猪、鹿はもちろん時には熊が田畑を荒らし人畜に被害を与えることもあった。幕府は山村に鉄砲役を課し、村の大きさにより人員を定めて鉄砲の所持を許した。鉄砲は火縄銃で、火薬や弾丸は自家製が多かった。」

愛知県東栄町の「鹿打ち神事」



例年3月に行われる鹿打ち神事。鹿と猪の作り物に向けて3人の氏子が小ぶりの弓で矢を射る。その後、拝殿裏の洞に神主が種もみを収め、その年の豊穡を祈願する。写真は、鹿（左）と猪（右）の作り物。（以下、筆者撮影）

③ シシ垣という害獣対策

シシ垣。まず、この一般に馴染みの少ない言葉について、高橋春成『日本のシシ垣』（2010）の前書きから一文を引用する。

「シシ垣は、漢字で『猪垣』、『鹿垣』、『猪鹿垣』と書く。わが国では、古くからイノシシ、シカ、カモシカといった肉がとれる獣類のことを『シシ』と言った。これらの獣は山間の住民にとって貴重なタンパク源であったが、一方でイノシシやシカは、田畑の作物に多大な被害をもたらす獣であった。シシ垣（猪垣、鹿垣、猪鹿垣）は、これらの獣が田畑に侵入しないように築かれた垣のことである。」

同書は、奈良大学教授の高橋を筆頭に各地の研究者19人の分筆により、地元でさえ忘れ去られつつある各地のシシ垣について、先人の築いた文化遺産として再評価を促している。内容は、全国的なシシ垣の分布傾向や構造的特徴、シシ垣の多様な実例、シシ垣の保存と活用例、そしてフェンス等による現代版のシシ垣造りの実例が取り上げられている。

もちろん、日本のシシ垣は同書が取り上げた例に限らない。たとえば、「①徳川将軍の鹿狩りの変遷」で引用した雨宮龍太郎『北総の猪垣』は、将軍の鹿狩り以降、依然として猪の害に悩まされた人々が北総の小牧原（現在の千葉県北部）に残った野馬土手を利用して築いた猪対策のシシ垣が主題だった。また、「②農具としての鉄砲」で引用した東栄町教育委員会『東栄の民具』にも次のようなシシ垣関連の記事がある。文中の「ませ」とは、当地におけるシシ垣の古称である。

「耕地と山境に深い堀を掘り巡らせたり、石垣を築いてませを作ったり、落とし穴を掘ったりして猪鹿の侵入を防いだ。」

筆者が訪ねたシシ垣3例を紹介する。

＜香川県小豆島のシシ垣＞

小豆島のシシ垣には、2つの特徴がある。

一つはその規模である。大正10（1921）年編纂の『小豆郡誌』によれば、「猪鹿垣ハ島ノ耕地ト山地ノ境界線ヲ走り島ヲ巡ルコト三十里」とある。前出の『日本のシシ垣』によれば、実測済みの土庄町のシシ垣遺構だけで総延長46.612kmに及ぶ（小豆島町は未詳）。ちなみに、鎌倉時代に博多湾に築かれた「元寇防塁」の総延長20kmをはるかに凌ぐ規模である。

もう一つの特徴は、峰から谷へ、谷から尾根へと、人の背丈を越える石垣や土壁を島内40余の村々が連携し、幕府や藩に頼らずに築いたことである。「小豆島の猪鹿垣を考える会」による『小豆島の猪鹿垣』（2016）の猪鹿垣関連年表によれば、元禄年間に島の北西部から始まったシシ垣築造は、およそ100年後に島を鉢巻のように囲み完成した。

小豆島の観光案内板や観光パンフレットには、島の文化遺産の一つとしてシシ垣が紹介されている。下の写真は見学可能な遺構の一つである。

小豆島町指定有形民俗文化財「長崎のしし垣」



長崎地区のシシ垣は、石垣ではなく粘土で築かれた土堀である。本来、海が見下ろせる場所だが、夏場のためか、この日は樹木に覆われていた。

＜奈良公園のシシ垣＞

奈良公園の鹿は、公園を離れて市街地まで悠々と散歩に出ることも珍しくない。田中淳夫『鹿と日本人』（2018）は、こうした奈良公園の鹿と周辺農家との間には長い軋轢の歴史があることも紹介している。また、講談や上方古典落語の『鹿政談』は、市街地の豆腐屋で起きた不幸な鹿殺し事件をめぐる人情裁判審である。神聖視された奈良の鹿も人の暮らしとの間で軋轢を生んでいたのである。

奈良公園の周りには江戸時代に築造されたシシ垣の一部が現在も残っている。丹敦・渡辺伸一『奈良公園周辺における鹿垣の分布とその残存状況』（2004）によれば、元禄8（1695）年に奈良奉行の命によりシシ垣築造が開始されたという。目的は、鹿が周辺八カ村へ出て農作物に被害を及ぼすことを防ぐためだった。安永9（1780）年の『春日大宮若宮御祭禮図』所収の「南都地理之図」には、奈良町を取り囲むようにシシ垣が描かれており、その総延長は13km以上とされている。シシ垣が築かれた境界線は、現在の奈良公園に旧奈良町の市街地を含めた範囲と周辺八カ村との境である。下の写真は見学可能なシシ垣の遺構の一つである。

東大寺正倉院の東側に残る鹿垣



知足院へと通じる道路脇、雑司町側にある石積みのシシ垣。保存状態が良いため、シシ垣と知らなければ、一見ありふれた石垣として見過ごしてしまう。

＜滋賀県伊吹山麓「峠のシシ垣」＞

滋賀県の伊吹山は、『古事記』の神話にも登場する。ヤマトタケルが伊吹山の神に挑むも、逆に山の神である大白猪が繰り出す大吹雪により返り討ちに遭う場所である。その場所は現在、伊吹山スキー場となっている。その伊吹山麓の標高300m前後の姉川上流に張り出した台地のシシ垣は、この地域が古くから「峠」と呼ばれていたことから「峠のシシ垣」の名で市指定史跡となっている。この地の特産品は、その風土に育まれた強い辛味で知られる伊吹大根である。

米原市教育委員会の「峠のシシ垣」パンフレット等によれば、シシ垣の総延長は約2,520mに及び約900mが現存する。なお、当時村には3挺の「威し鉄砲」が許されていたという。

この地のシシ垣に注目した理由は、本誌185号（後編その4）で若干触れたとおり、村の庄屋がシシ垣築造にあたり、この地を所領とした浜松藩に扶持米の支援を求めた古文書（藤田家文書）にある。文政7（1824）年5月「乍恐以書付御願奉申上候（恐れながら書き付けを以って御願い奉り申し上げ候）」で始まる漢文調で書かれた嘆願書は、次の内容で窮乏を訴えている。現代語訳は筆者による。

「8年前の大火で村は消失し困窮したところ、なんとか畑に大豆その他の作物を植え付けられたものの、何分獅子が荒し甚だ難渋し、このままに放置すれば、大切な畑は山林同様となり、なおまた百姓は相立ち難し…」

注目点は、害獣の「シシ」を鹿でも猪でも猪鹿でもなく、伝説上の猛獣「獅子」と表現した点である。これにより害獣の被害と脅威の尋常ならざる深刻さを伝えている。

嘆願書には、さらに次のような内容が続く。長くなるので概要のみを要約した。

「村の畑には垣がないため、村方で相談し早春から、かくかくしかじかの高さ長さの3種の垣築造に取り掛かり、小村ゆえに人足は不足ぎみとはいえ、なんとか今月中に完成する見込みです。」

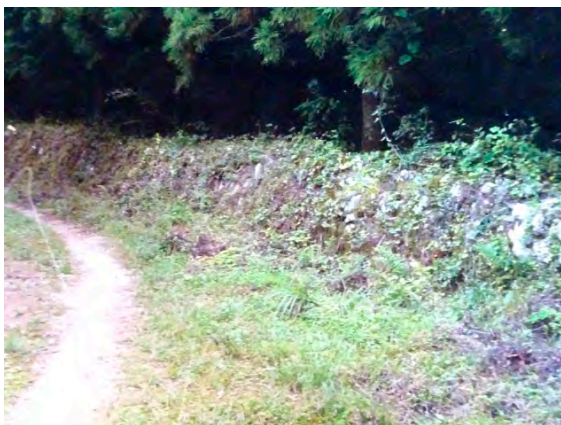
嘆願書の発出時期は、シシ垣の完成が目前に迫る頃だった。そして、次のように嘆願する。原文を尊重して読み下してみた。なお、文中の「冥加」とは租税のことである。

「何卒御上様の御慈悲をもって御救い申し召され、何卒御扶持米を下し置かれ候ようお願い奉り申し上げ候、何卒右願い通りお聞き済まし下し成り候はば、村中惣百姓末々迄も冥加至極有難く奉る可く存じ候」

自助・共助・公助の文脈でいえば、自助・共助を尽くした後に藩の公助を求めている。しかも、扶持米の量には一切言及せず、願いが聞き届けられたなら、村中の百姓は末永く有難く税を納めると言うのである。

時代が違ふとはいえ、その謙虚さに胸を打たれる。「耕して天に至る」と称される千枚田や段々畑が尊い遺産ならば、同様に石積みや土塁により生活防衛のために築かれたシシ垣も尊い遺産に違いない。

米原市指定史跡、伊吹山麗「峠のシシ垣」



コラム⑤「もののけ姫」とシシ垣

前出『日本のシシ垣』の「第1章シシ垣の分布と構造」に興味深い記述がある。中国山地はシシ垣の空白域なのだという。理由は、たたら製鉄・製炭に従事する人々や木地師の活動などにより、猪の生息が困難になったからと考えられており、これらの生産活動が退行した現在は、中国山地は猪の大生息地となり、猪の害に人々は苦しめられているという。

たたら製鉄、猪との攻防とくれば、思い浮かぶのはジブリ映画『もののけ姫』である。主人公の少年アシタカは、たたら場の長であるエボシ御前にも、エボシ御前と対立する犬神モロにも、そして、もののけ姫サンにも、一貫して森と人の共存を訴え続ける。筆者は、こうしたアシタカの信念が、一体何に由来するのか腑に落ちず不思議に思っていた。

しかし、アシタカの信念を裏付けるヒントは、物語冒頭のアシタカの故郷の描写の中にあつたのである。まず、人の背丈よりも高い石垣が畑をぐるりと囲んでいる様子が丁寧に描かれている。そして、タタリ神となって荒ぶる大猪の襲来場面は、森と人の領域を画する石垣を突破してやってくる。見過ごしていたが、アシタカのバックボーンは、冒頭の映像の中に込められていたのである。アシタカの故郷の石垣はシシ垣だった。

そう考えると、森と人の共存を一貫して訴え続けたアシタカの信念も腑に落ちる。ジブリ映画『もののけ姫』は、環境問題を扱った作品だが、主人公のバックボーンにシシ垣があるのなら、「シシ垣」を扱った初の大衆娯楽映画として一層意味深いといえるだろう。

ただし、この気づきは、シシ垣研究者やシシ垣を知る人々にとっては、周回遅れの気づきのようだ。滋賀県の伊吹山麗の廃校を利用した「伊吹山文化資料館」が、『もののけ姫』を見返すきっかけを与えてくれた。

(コラム⑤おわり)

④ ^{ししまど} 鹿窓という害獣対策

鹿窓とは、野生鹿の住居侵入を防ぐために考案された格子窓である。鹿の生息地だった地域の古民家にみられる建築様式である。

下の写真の古民家は、障子窓の外側に鹿窓を備えている。東京都板橋区徳丸地区にある都指定有形文化財「旧粕谷家住宅」である。庄屋の隠居宅として建築され、柱の年紀から建築時期は享保8（1723）年と確認されている。その子孫が板橋区に寄贈する平成19（2007）年まで住宅として利用されていたという。建築当時の場所に当時のまま保存された都内最古級の古民家である。

板橋といえば、「①徳川将軍の鹿狩りの変遷」で紹介した二代将軍秀忠、三代将軍家光が盛んに鹿狩りを挙行した場所であり、住居に鹿窓が必要な環境だったことが偲ばれる。

都内では他に、都立小金井公園内の「江戸東京たてもの園」に鹿窓を備えた古民家に移築されている。それは、現在の世田谷区のも摩川沿いにあった江戸中期の古民家であり、同園のインターネットサイト上でも外観や内観が閲覧可能である。

住宅街のイメージがすっかり定着した世田谷区にも、江戸時代には身近に野生鹿がいたことが偲ばれる。

東京都指定有形文化財「旧粕谷家住宅」



鹿窓は、室内から外の様子が分かるよう工夫されている。

⑤ 食材としての鹿肉

まず、江戸時代の肉食事情を概観した後に、食材としての鹿肉事情をみていくこととしたい。原田信男『歴史のなかの米と肉』（2005）、同『江戸の食生活』（2009）から江戸時代の肉食事情を概観する。

「近世において肉食は原則的に禁忌とされていたが、あくまでも否定は建前で、現実に都市部では、薬喰いの名目で部分的に肉食が認められ、山間部でも諏訪社の^{かじきめん}鹿食免などの抜け道が設けられていた。」

『歴史のなかの米と肉』より

そのうえで、原田は、江戸時代の肉食事情を当時の文献から次の3期に分けている。

- i 肉食禁忌が弱かった江戸初期
- ii 肉食禁忌の徹底期にあたる元禄前後
- iii 肉食禁忌が緩む江戸後期

この3期区分は、前述の「①徳川将軍の鹿狩りの変遷」で紹介した鹿狩りの変遷と見事に重なる。iiの当時の将軍は綱吉である。

i 肉食禁忌が弱かった江戸初期

○『日用食性』の示す鹿肉の効能

寛永10（1633）年刊行の『日用食性』の著者は、信長・秀吉さらに家康・秀忠に仕えた医師の曲直瀬玄朔である。『日用食性』は、庶民の日常食材のメリットとデメリットについて記したもので、食材を上品・中品・下品にランク付けして紹介している。

「畜獣肉」には、鹿肉を含む18種をあげ、牛肉、羊肉などを上品、鹿肉、^{いぬ}狗肉、^{かわうそ}獺肉などを中品、猪肉、馬肉、狸肉などを下品に分けている。そして、鹿肉について次のように述べている。読み下し文は筆者による。

「中（脾胃）を補い、氣を益し、虚瘦を補い、血脉を調え、五臓を強くす。産後の風虚邪僻を治す。九月已後正月已前は食するに堪たり。他月食すは冷痛を發す。」

○料理本の先駆け『料理物語』の鹿肉料理
寛永20（1643）年刊行の『料理物語』は、日本で最初に出版された料理本である。

「獸之部」に獸肉7種（鹿、狸、猪、兎、獺、熊、狗）があげられその料理が紹介されている。平野雅章『料理物語』（1988）から、鹿肉料理の現代語訳と注釈を引用する。

「汁、貝焼き*、煎り焼き、干してもよい。」
*貝焼き：帆立貝やアワビの貝殻を鍋の代用にして、すき焼き風、魚、鳥、獸肉、野菜などを炒り煮にする料理。

ii 肉食禁忌の徹底期にあたる元禄前後

○『本朝食鑑』の鹿肉否定

元禄10（1697）年刊行の『本朝食鑑』は、食物全般の解説書である。著者は医師兼本草学者の人見必大であり、その「獸畜部」に鹿肉の記事がある。

東洋文庫の同書（1981）から現代語訳を参照すると、鹿肉は「昔から謂われていることに、甘温、無毒。冬時に食べるのがよく、他の月では宜しくない。」また、「腹中を補い、氣を益し、一切の風虚を癒し、血脉を整える。」とその効用を説いている。この点は先に見た『日用食性』と変わらない。

しかし、その前後の記述は鹿肉食に否定的であり、たとえば、「我が国で鹿を食べることは、最も穢忌が多い」とし、長文で文化的忌避感を煽っている。極めつけは、脅迫じみた次の一文である。

「壮年に鹿を多く嗜食した人は、晩年に至らぬうちに必ず齒を損ない、五十を過ぎないのに上下の牙齒は悉く抜け落ちる。」

iii 肉食禁忌が緩む江戸後期

○『和漢三才図会』の鹿肉食の推奨

挿絵付き百科事典ともいえる『和漢三才図会』（1712）の「獸類」から鹿肉の解説をみていきたい。著者の寺島良安は医師であり、時の將軍は六代家宣である。東洋文庫の同書（1987）から現代語訳を引用する。

「鹿は常によく良草を見別ける。（中略）すなわち、仙獸で純陽、多寿の動物である。それで、肉、角は人間に益あって損はない。（思うに、多く鹿肉を食べると牙齒を損じる。ただし肉を食べたあと生米をかじれば牙齒を損じるようなことはない。しばしば試みてそうであった。）」

○両国の「ももんじや」の開業

松下幸子『江戸料理読本』（2012）によれば、享保3（1718）年、江戸両国に「ももんじ屋」（獸肉料理店）開業とある。時の將軍は八代吉宗である。屋号の由来は百獸ともいわれる。その店は、現在も両国橋のたもとで十代続く江戸ジビエ料理の老舗として、猪鍋、鹿刺、熊鍋等を提供している。

東京・両国で十代続く「ももんじや」



○『江戸砂子』にみる麴町の「獸店」

享保17（1732）年刊行の『江戸砂子』は、江戸の見どころを紹介する一種のガイドブックである。著者は俳人の菊岡沾涼であり、時

の將軍は八代吉宗である。麴町の項に、江戸城を鎮護する平河天満宮等とともに「獣店」があげられている。小池章太郎の同書（1976）から麴町の「獣店」紹介文を引用する。

「平河三町目にあり、毎年冬より春まで獣をひさぐ店おほし」

○『秋山紀行』にみる鹿肉の塩漬けと鹿汁
『秋山紀行』は、文政11（1828）年頃の越後と信州にまたがる秋山郷の探訪記である。著者の鈴木牧之は、越後の商人兼文人であり、出版を後押した十返舎一九の死により未刊となったが、復刻本等が出版されている。

著者は、秋山郷に商売に行く桶屋を案内役に頼み、米・味噌持参で取材旅行をする。そして、暮らしが質素なこと、争いや盗みや飲酒や賭博がないこと、人々が長寿なことや女性が美人なことに感銘を受け、桃源郷のようだと綴っている。

宿泊した民家でのこと。鹿肉の塩付けを具材にした鹿汁を振る舞われ、桶屋が何杯もお代わりをする傍らで、なまじ教養のある著者はこれを固辞し、お茶を汁代わりに飯を食べる場面が微笑ましい。山間での鹿肉食を物語る一つの証拠である。

○『江戸繁昌記』にみる獣肉店の繁昌ぶり
天保3（1832）年刊行の『江戸繁昌記』は、文化・文政期の江戸を活写した地誌である。著者は儒学者の寺門静軒。「山鯨^{やまくじら}」の記事から獣肉店の繁昌ぶりが分かる。東洋文庫の同書（1974）から本文の一部と注釈を引用する。

「凡そ肉は葱^{ねぎ}に宜し。一客に一鍋。火盆^{ひばち}を連ねて供具す。大戸^{ぜうご}は酒を以つてし、小戸^{けこ}は飯を以つてす。（中略）前日江都中に薬食舗と称する者纔かに一所、麴街の某の店是のみ。計るに二十年来、此の薬の行わるゝや、此の

店今復た算数すべからざるに至る。招牌^{しょうへい}して落楓紅葉を画き、題するに山鯨の二字を以つてす。」

（注）大戸：酒の飲める人。小戸：酒の飲めない人。前日江都中に：かつて江戸に。招牌：看板。

また、同書には、肉の価格が高騰し鰻と拮抗しても人氣が衰えないこと、肉の小売りの包装には竹皮を用いたこと等が記されている。

○発掘された麴町平河町「獣肉店」の遺跡
東京都千代田区の『新編千代田区史通史編』（1998）に興味深い発掘調査の記事がある。江戸時代の麴町平河三丁目は、甲州街道から一本奥まった現在の平河町一丁目辺りにあたり、幕末の絵図とともに十数軒の獣肉店舗が並んでいたことを紹介している。

その平河町一丁目四遺跡の発掘調査では、わずか1辺2m四方形程度の土坑から、1500点以上の膨大な解体後に廃棄されたと思われる獣骨が発掘された。その内訳は二ホンジカ58%、イノシシ37%と両方で95%を占めた。同時に出土した陶磁器片の年代観により獣骨廃棄は文化・文政期頃という。

この周囲には、紀伊、尾張、井伊の大名屋敷と江戸城北西の防衛に当たる番町の旗本屋敷群があった。そこに仕えた中下層の武士や奉公人たちが常連の客だったのだろう。

また、同書は、近世後期の江戸の遺跡では、猪や鹿の骨の出土は、ほぼ一般的であり、当時の肉食の普及率を物語るといい、近世後期の料理書や武家の日記などでは、鹿や猪の料理法は、鍋物が一般的であったとしている。

前出の『江戸の食生活』で原田は、江戸時代に猪鹿などの肉を鍋等で食用に供してきたことが、明治になって牛鍋を短期間に受け入れ、同様の味付けで食するようになる下地となったのだらうと述べている。

⑥ 革製品の素材としての鹿

鹿皮の特徴は、その柔軟性と耐久性にある。本誌181号（後編その2）で触れた通り、正倉院宝物殿所蔵の千年以上を経た革製品のなかで、鹿革製品だけが柔軟性を失わず色彩もほとんど失われていないことが確認されている。江戸時代の鹿革製品にはどんなものがあったのだろうか。

○『^{もりさだまんこう}護貞謾稿』の鹿革製羽織

『護貞謾稿』は、1600もの挿絵を交えた江戸後期の風俗・事物の解説書である。著者の喜田川守貞は、天保8（1837）年から同書の執筆を続けるも刊行に至らなかったが、近世風俗史の貴重文献として翻刻されている。宇佐美英機校訂の『近世風俗史（守貞謾稿）（二）』（1997）を参考に鹿革製品をとりあげたい。

同書は、男女の髪型や装いを上中下の社会階層に分けて紹介しており、「男服中」の「革羽折の事」に、鹿革製の羽織が紹介されている。その用途は、中堅クラスの冬の防寒着、足軽の火事装束、江戸火消しの正装だった。著者は、京坂では稀だが、「江戸は革羽折・革半天を着す者はなはだ多し」と記している。記事の要点をまとめてみた。

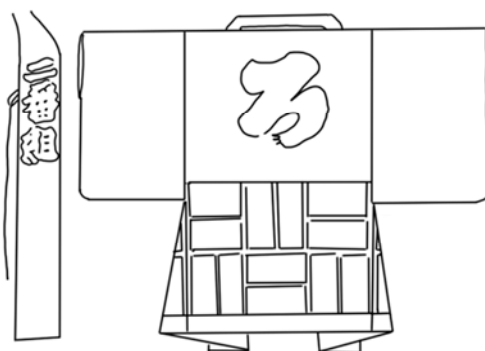
- ・元々は大名のお洒落着だったが、明暦3（1657）年の大火以降は、足軽クラスの火事装束となった。武家の革羽織は稀である。
- ・江戸市民の中堅クラスは、寒風の日や火事場に用いる。富豪クラスは着用しない。
- ・革羽織のサイズは、通常の羽織と同じものと大形なものがある。雑夫庸夫の奉公人は大形を用い、鳶の者は必ず大形を用いる。
- ・通常の革羽織は、黒革や熏革や緑等がある。大形の革羽織はもっぱら熏革である。
- ・革羽織の背には大紋を描き、鳶の者はその組の記号、その他の者は家名の記号、奉公人は主人の記号を描く。また、襟の紐付近や裾周りにも記号がデザインされる。

- ・鳶の者は、寒風日をはじめ祝いの日や会合時等に用いるが、火事場では用いない。
- ・革羽織は上輩が、革半天は下輩が用いる。

下の絵図は、同書が示す江戸火消し二番組「ろ組」の鹿革製羽織の挿絵である。背中に白字の大紋、裾に二番組の二の字を縦横に描き、襟の胸紐辺りにも二番組と描かれている。価格は「概ね三両」と注記されており、庶民にとっては高価な品物だったことが分かる。

他の鹿革製品としては、火事頭巾、巾着、足袋、履物（京坂のみ江戸に無し）、財布、銭入、^{たばこ} 入が挿絵付きで紹介されている。また、最上級とされたインド産（印伝）の鹿皮は、輸入量が乏しく国産で代替することが多いとも記されている。

鹿革製の羽織図



『近世風俗史（守貞謾稿）（二）』より筆者模写。

○印傳博物館所蔵の鹿革製品

天正10（1582）年創業の印傳屋は、甲府本店のほか東京青山、大阪心斎橋、名古屋御園で鹿革製品を扱う甲州印伝の老舗である。

本店2階の印傳博物館には、蹴鞠、馬具、武具、武家の火事装束、火事頭巾、革羽織、袋物、堤物、財布、銭入などが所蔵され、鹿革の優れた耐久性とともに江戸のデザインの洒落心や製造工程を知ることができる。

⑦ 霊獣としての鹿

江戸時代も奈良では鹿は神の使いだった。それ以外に神格化とまではいえないまでも、特別な意味を付与された3例をあげてみたい。

○俵屋宗達「西行物語絵巻」の鹿

国の重要文化財「西行物語絵巻」は、「風神雷神図」で知られる俵屋宗達の寛永7（1630）年の作であり、下の絵のとおり萩の花とともに柔らかなタッチで鹿が描写されている。主人公の西行は、この絵の左側の絵に陸前国（現在の岩手県・宮城県）の山野を旅する姿が小さく描かれており、まるで脇役である。

俵屋宗達「西行物語絵巻」の鹿



筆者所蔵の複製版より。

○七福神の寿老人が連れている鹿

七福神の一柱であり福德長寿の御利益で知られる寿老人は、鹿を供として連れている。

江戸深川は、将軍家康の頃に、この地を開拓した大坂出身の深川八郎右衛門にちなんで命名され、深川発祥の地（現在の東京都江東区森下）には、八郎右衛門の創建による深川神明宮があり境内に寿老人が祀られている。

近隣に設置された江東区の史跡紹介プレートには、その旨と寿老人像の写真が紹介されている。寿老人は巻物を下げた長い杖を持ち、親しげに鹿を供として連れている。

七福神の寿老人にともする鹿



筆者所蔵の寿老人像。

○歌川国芳の描いた武田信玄の鹿角兜

奇想天外なアイデアと確かな画力で知られる浮世絵師の歌川国芳。その国芳が描いた武田信玄の武者絵には、お馴染みの白いヤクの毛に加えて見慣れない鹿角が描かれている。奇才国芳にとって、江戸で人気の武田信玄の兜に鹿角を描くにあたり考証など余計な話だったのだろう。

ちなみに、国芳の「武田信玄諏訪頼重の陣中を打ちづくすの図」という三枚続きの大判錦絵では、河の対岸に陣取る諏訪頼重勢を信玄の兜から発する熱線ビームの一撃で大爆発させる様を描いており、度肝を抜かされる。

歌川国芳の描いた武田信玄の武者絵



筆者所蔵の複製品。

コラム⑥霊獣が生まれる理由

なぜ霊獣が生まれるのだろうか。その秘密は人間の脳の仕組みにあるようだ。

ベストセラーにもなった『サピエンス全史』によれば、同時代にいたネアンデルタール人やデニソワ人が滅びて、ホモ・サピエンスだけが生き延びた最大の要因は、「認知革命」にあるという。一部を抜粋して紹介する。

「伝説や神話、神々、宗教は、認知革命に伴って初めて現れた。それまでも、『気をつける！ライオンだ！』と言える動物や人類種は多くいた。だがホモ・サピエンスは認知革命のおかげで、『ライオンはわが部族の守護霊だ』という能力を獲得した。虚構、すなわち架空の事物について語るこの能力こそが、サピエンスの言語の特徴として異彩を放っている。」

また、著者は、この認知革命により、ホモ・サピエンスは、維持できる社会集団の規模を格段に大きくしたと指摘する。

「今日でさえ、人間の組織の規模には、150人というこの魔法の数字がおおよその限度として当てはまる。(中略) だが、いったん150人という限界値を超えると、物事はそのように進まなくなる。(中略) では、ホモ・サピエンスはどうやってこの重大な限界を乗り越え、何万もの住民からなる都市、何億もの民を支配する帝国を最終的に築いたのだろうか？ その秘密はおそらく、虚構の登場である。膨大な数の見知らぬ人どうしも、共通の神話を信じることによって、首尾よく協力できるのだ。」

そして、現代のビジネス社会も同じ基盤の上に成立しているとし、ライオンをトレードマークとするプジョーの例をあげている。

(参考資料)

- ・ユヴァル・ノア・ハラリ (柴田裕之・訳) 『サピエンス全史 (上)』 (河出書房・2016)

(コラム⑥おわり)

鹿との関係を追うなかで、為政者の影響力の凄まじさと、対応した庶民の逞しさを知ることとなった。害獣対策、食習慣、然りである。シシ垣築造と鉄砲規制は時期的に重なることから、無縁の関係ではなかっただろう。

今回は、明治維新以降、近現代の鹿と日本人の関係を紹介したい。

(参考資料)

- ・中澤克昭 『狩猟と権力』 (名古屋大学出版会・2022)
- ・仙台藩史料大成・伊達治家記録一 『貞山公治家記録』 (宝文堂・1972)
- ・福田千鶴 『徳川綱吉』 (山川出版・2010)
- ・雨宮龍太郎 「北総の猪垣」 『研究連絡誌第51号』 (千葉県文化財センター・1997)
- ・松戸市立博物館ホームページ「市立博物館学芸員による松戸の歴史解説『松戸と徳川将軍の御鹿狩』」
- ・大網白里市デジタル博物館「(8)鹿狩(ししか)り」および「小金原の鹿狩り資料」
- ・藤木久志 『刀狩り』 (岩波新書・2005)
- ・塚本学 『生類をめぐる政治』 (平凡社・1993)
- ・武井弘一 『鉄砲を手放さなかった百姓たち』 (朝日新聞出版・2010)
- ・東栄町教育委員会 『東栄の民具』 (1986)
- ・高橋春成 『日本のシシ垣』 (古今書院・2010)
- ・小豆島の猪鹿垣を考える会 『小豆島の猪鹿垣』 (2016)
- ・田中淳夫 『鹿と日本人』 (築地書館・2018)
- ・丹敦・渡辺伸一 『奈良公園周辺における鹿垣の分布とその残存状況』 (奈良教育大学紀要53巻・2004)
- ・米原市教育委員会 「峠のシシ垣」パンフレットおよび米原市文化財ニュース第25号 (2007)
- ・原田信男 『歴史のなかの米と肉』 (平凡社・2005)
- ・同 『江戸の食生活』 (岩波現代文庫・2009)
- ・吉岡始子 編 「日用食性」 『食物本草大成第一巻』 (臨川書店・1980)
- ・平野雅章 訳 『料理物語』 (教育社・1988)
- ・島田勇雄 訳注 『本朝食鑑5』 (東洋文庫・1981)
- ・島田勇雄・竹島淳夫・樋口元巳 訳注 『和漢三才図会6』 (東洋文庫・1987)
- ・松下幸子 『江戸料理読本』 (ちくま学芸文庫・2012)
- ・小池章太郎 編 『江戸砂子』 (東京堂出版・1976)
- ・信州大学教育学部付属長野中学校編 『8 秋山紀行』 (信濃教育会出版部・2019)
- ・朝倉治彦・安藤菊二 校注 『江戸繁盛記1』 (東洋文庫・1976)
- ・東京都千代田区 『新編千代田区史通史編』 (ぎょうせい・1998)
- ・宇佐美英機 校訂 『近世風俗史(守貞謄稿)(二)』 (岩波文庫・1997)
- ・小松茂美・徳川義宣 『日本絵巻大成26西行物語絵巻』 (中央公論社・1979)
- ・府中市美術館編 『歌川国芳21世紀の絵画力』 (講談社・2017)